

QCメンバー変更！今年の社内企画は色々新しくなる予定です！



## 2017 新ランチ企画 スタート！



数年前から開催しているメンバー全員参加のランチ企画。今年からはそんなランチ企画が新しくなりました！

### 会議室が ランチ会場に変身

今回は会社の大会議室を賢沢に貸し切って、レストラン風にアレンジ。テーブルに可愛いランチマットを引いてお花を飾って豪華弁当を並べれば、素敵なランチ会場に変身

### 全日程、所長も参加

3回に分けて開催のランチ会には、メンバーからの要望によりすべての回に所長が参加。日々忙しい所長とコミュニケーションがとれる貴重なランチ会になりました

この一口に命をかける！  
きき味企画！

ただ食事をするだけでは終わらない！今回は食品を味見して正解を探り当てるゲームも開催されました。1回戦は藤本さん、岡田さん。お味噌汁の「あさり」「じじみ」「わかめ」「あさげ」の味ききにアイマスクを着用してのチャレンジです。勝者は藤本さん！貝類の味の区別がなかなか難しかったみたいです。そして、2回戦は6種類のチーズを食べ比べ、対戦は所長、川野さん。こちらはなんと！両者正解。お見事！チーム対抗戦でしたので、勝利は川野さんチーム。おめでとうございます。楽しいひと時になりました。次回はまた違うきき味企画になるらしいのでこちらも楽しみにします！



### QCメンバーによる新企画続々進行中！

今年のQCメンバーは沢田(リーダー)・足立・新川・寺田・関根・四方(管理)の6名。今年のQCのコンセプトは「今までとは違う新しい企画を！」新企画も今後の京都経営NEWSで紹介させていただきます

# 年金と社会保険



各種ご相談  
お待ちしております！

プロフィール

白波瀬 隼人  
(しらはせ はやと)

特定社会保険労務士

昭和53年10月2日生まれ(38歳)

---得意分野---

賃金コンサル

人事評価

事業計画

---趣味---

毎晩のお酒

---座右の銘---

投げな、諦めるな、考え抜け

# 将来はどうなるの！？

少子高齢化真ただ中の日本、みなさま年金や社会保険制度に不安や疑問はありませんか？  
今回は弊社社会保険労務士の白波瀬に将来の年金制度や社会保険制度について色々聞いてみたいと思います！

**不安** 30代前半です。年金ってほんとうに将来受け取れるのでしょうか？

日本がなくならない限り受けとれると思います。

又はギリシャみたいに財政破たんしない限りは大丈夫だと思います。法律で定められていますので。ただ、どれくらい受け取れるかは分かりません。

**?** 社会保険料は多く負担すればするほど将来多く年金がもらえますか？

一応そういう制度になっています。でも積立方式ではありません。

厚生年金は給料が高ければ受給額も多くなります。ただし、年金は現役世代が払った保険料を高齢者に給付する「世代間扶養」です。自分が貯めた分を将来もらえる「積立方式」ではありません。

**?** 社会保険料と住民税はここが違う！

社会保険料も住民税も給与が高い人ほど支払う金額は高額です。しかし、年金は多く払えば一応多くもらえる制度ですが、住民税はいくら払っても住民サービスを有利に受けられる訳ではありません。この2つは目的と法律が違いますが、これは住民税は現物付与・年金は現金付与とところにも理由があると思います。個人的には、住民税を多く払っている場合、保育園代などはむしろ安くして欲しいのですが。

**心配** サラリーマンは厚生年金があるけど、自営業の場合は国民年金だけで生活費は足りるの？

どうでしょう、年金だけで生活しようと思うとつらいかもしれませんね。

国民年金だけの場合、月額6万ちょっとです。国民年金基金に入っていれば年金額を増やすことが出来ます。また、厚生年金に入っているからといってゴージャスとも限らないと思います。

**年齢** 年金の受給開始年齢は65歳。将来、引き上げられると思いますか？

引き上げられると思います。有力なのは70歳ですね。

平均寿命が延びていますし、定年年齢も引き上げたり、撤廃しようとしています。きっと受給開始年齢は徐々に引き上げられると思います。私がもらえる頃には75歳になっているかもしれませんね・・・。



**疑問** 年金より生活保護の受給額が多いって聞いたことがあるんですが？

そんな人もいますよね。

生活保護の金額を決定する場合、年金の金額と比較して決めるわけではありません。生活保護は生活保護法法定基準によって受給額が決定します。その為、生活保護の方が多く人もいます。生活保護は貯金も出来ませんが、

平成30年に所得税法の扶養控除の対象範囲が年収103万円から150万円に引き上げられますが、社会保険の扶養は130万円のままでしょうか？

社会保険は130万のままです。

税金と社会保険料で年収要件が逆転しますね。ただ社会保険料は130万未満でも106万以上×週20時間以上勤務×1年以上勤務予定×従業員501人以上の場合は加入しなくてはなりません。

私の考えでは...



65歳以上の人も新規で雇用保険に入れるようになったのは年金の支給開始年齢を上げる一つの布石ではないかと考えています。

今年の1月から、65歳以上の人も新規で雇用保険に加入できるようになりました。雇用保険に入っていれば、失業しても失業保険がもらえるので、年金をしばらくもらえなくても生活が出来ます。その為、65歳以上の人でも新規で雇用保険に入れるようになったのは支給開始年齢を引き上げる為の一つの布石ですね。

**不安** もしも年金制度が破たんしたらどうなるの？

年金はもらえなくなります。代わりの救済措置が施されることが予想されます。

万が一破たんした場合、老後の生活を何らかの形で救わなければなりません。その救済の形が生活保護になるか何になるかまでは分かりませんが代わりの措置が実施されると思います。

**?** 年金の納付は最大40年間と聞きました。18歳から厚生年金を払っています。58歳になったら納付しなくてもいいですか？

国民年金は60歳まで納付しないと満額もらえません。

厚生年金は18歳から年金に反映されますが、国民年金として反映される期間は20歳～60歳の40年間です。また、厚生年金は働いていれば70歳まで納付が必要です。



注意事項  
あくまで個人的な意見です



ねんきん定期便でも試算が出来ます。

**?** 年金って将来いくらぐらいもらえるのでしょうか？

国民年金は年額780,100円(満額)(平成28年度)厚生年金は人それぞれ、とても複雑な計算方法です。

ざっくり言えば、「平均給料×一定乗率×加入期間(×スライド率)」です。計算できるのは加入記録が残っている日本年金機構だけになります。年金機構のHPで試算をすることが出来ます。



年金の崩壊を防ぐには

**不安** どうやったら年金制度の崩壊を防げますか？

財源を確保するため、年金機構から出ていくお金を減らし、入ってくるお金を多くすれば防げます。

年金の代わりの救済制度について考えるという考え方もありますが、今回は年金制度自体を崩壊させない為にはどうするかについて回答します。

**重要**



出ていくお金を減らす方法  
年金減額  
支給年齢引き上げ  
働いている人には年金を支給しない

入ってくるお金を多くする方法  
外国人労働者の雇入れ  
移民の受け入れ  
不法未加入者をなくす  
社会保険料ではなく税金を大量投入  
消費税を上げる。  
保険料を支払う年齢をさらに引き上げ  
保険料を支払う上限年齢の撤廃。  
一律収入がある人からもらう

**損得** たくさん支払っている社会保険料。何歳まで生きたら得になりますか？

国民年金は74歳くらいまで生きてそこから元が取れると思います。(未加入期間なしの場合)

支払う保険料が約15,000円×12ヶ月×40年=720万円、720万÷780,100=約9年。65歳+9年=74歳。ここから元が取れます。厚生年金は人それぞれ支払額も給付額も異なるため、計算が難しいですね。

**教えて** 企業から見て、社会保険料の負担が苦しいです。

ノウハウいっぱいあります。

ご相談は社労士事務所まで！ただし、これをやったら一気に負担が下がるといものはありません。小さいことの積み重ねで負担を少なく出来る場合があります。

**ちなみに** マイナンバーの導入で年金って何か変わったの？

まだこれからですね。

社労士業務的には、手続きに手間が加わっただけになります。今後は色々な情報がマイナンバーで繋がって、例えば社会保険料をこまかしていたり不正すると発見されやすくなると思います。



# TOPICS



## フタバアオイ育成3年目！

環境マネジメントシステムKES STEP2SRの生物多様性の取り組みとして弊社で育成している「フタバアオイ」が今年も無事に発芽しました！

### ちょっと大変！？フタバアオイの育成

育成3年目に突入したアオイちゃん。放っておいても育つかと思いきや、日照不足や水不足又は水のやり過ぎには注意が必要で手のかかる植物です。大変な分、芽が出た時は感動です

カワラナデシコも  
すくすく成長中！

その件は注意が必要、対策してくださいね！

## 今年は毎月開催！リーダー会議！

リーダー会議は各課のリーダーが集まって、年初の経営計画が計画通り進んでいるかを発表・検証し、今後どう活動していくかを検討する会議です。今年は4月から毎月開催です！

### 他のリーダーからの質問やアドバイスが役立ちます。

どんな物事でも自分だけ、又は部内だけで考えていると結構気づかないことがあります。他のリーダーからの意見で、なるほど！と気づくことが出来る貴重な会議です！



## 新3S(整理・整頓・清掃)チェック活動！

3S活動は分かっているにもかかわらず難しいもの。今年はQC委員会より新しい3Sチェックシートの運用が始まり、これまでQCでチェックしていた項目を自分でチェックする方式になりました。

### 毎週最終営業日に自分でチェック！

PC本体の電源OFF サブモニターの電源OFF 机の上の整理整頓の3点をチェックし、チェックシートをQCへ提出。3Sの意識づけが目的です！綺麗なオフィスで快適にお仕事を目指します

チェックシート提出漏れは3S活動が出来ていないとみなされます！



## 会社概要



会社名 税理士法人 京都経営  
株式会社 京都経営コンサルティング  
京都経営社労士事務所

住所 〒612-8362  
京都市伏見区西大手町307 エイトビル5F

TEL 075-603-9022 Fax 075-603-9055  
HP <http://www.kyotokeiei.com/> メール info@kyotokeiei.com

役員 代表社員税理士 / 代表取締役 大江 孝明  
税理士 / 取締役 五十樓 裕  
取締役 中見 大督  
税理士 / 取締役 四方 健策  
税理士 原 謙介、川野 智也  
社会保険労務士 白波瀬 隼人

スタッフ数 30名  
(役員を含む。男性：14名・女性：16名。うち税理士5名。社労士1名。)

## 編集よりひとこと

春号といいつつも、もう初夏ですね。いつもお世話になっております。

今月号は白波瀬さんの年金と社会保険のお話がメインとなりましたが、いかがでしたでしょうか？今回は年末に実施させて頂いたお客様アンケートよりお客様からリクエストを頂いたテーマになります。白波瀬さんの話を聞いていると成程と感じるところが多く、私もとても勉強になりました。

ちなみにねんきん定期便。私はちらっと見てそのまま放置しているのですが、次からはしっかり中身を確認してみようかなと思います。(ねんきん定期便は誕生日もしくはその1月前に届きます)

スマホにすっかり慣れました。もう戻れません…。 総務部 吉田

